

2024年11月26日

株主各位

会社名 株式会社サハダイヤモンド・ツーリスト
代表者名 代表取締役社長 中村光延
FAX 03-5846-9262
メール ir@sakha.co.jp

株式併合に伴う一連の事案に関する調査結果について（補足）

2024年10月1日付IRにてお知らせしました「株式併合に伴う一連の事案に関する調査結果について」に関し補足いたします。

当社は2023年6月の定時株主総会後の取締役会にて今野康裕氏が代表取締役に就任致しましたが、その直後の取締役会において代表取締役今野氏から中島取締役に対して「すべての業務を代表取締役に引き継ぐよう」指示しております。これに対し中島取締役も口頭で同意したもののその後4か月間に渡り引継ぎは実行されず、正常な会社業務が遂行できない状況が続きました。

具体的には、2023年7月から9月にかけて数回に渡り中島氏と引継ぎに関する面談を重ねましたが、引継ぎは実行されませんでした。そのため9月以降、中島取締役に対して監査役名で内容証明通知での引継ぎ依頼に加え、電子メール等でも業務引継ぎ依頼を行いました。再三の依頼にもかかわらず重要な引継ぎには一切応じてもらえなかったため、代表取締役今野氏が、業務を遂行する上で不可欠な事項に関し「銀行・ホームページ管理会社・郵便物保管会社」と直接交渉を行い、引き継ぎ依頼から4か月が経過した2023年10月によりやく会社業務を正常に遂行できるようになりました。

かかる経緯から、当社は中島取締役との話し合いを継続することは無意味と判断し、最終的に2023年12月13日の取締役会議において中島取締役の解任動議を株主総会に提出することを決議いたしました。

尚、2023年6月に中島取締役に対して業務の引き継ぎを依頼した理由は、2023年6月末の定時株主総会后、新たな代表取締役のもとで行われた取締役会において、それまで中島取締役が担っていた会社業務執行を新たな代表取締役が行うべきことを、中島氏を含めたすべての取締役が了承したことを踏まえてのものであります（この取締役会をもって中島氏の会社業務執行権限にかかわる職務は解かれました）。そのため今野代表取締役就任時の6月末から重要な引継ぎを実行しない中島取締役の言動は、代表取締役の指示に背く行為でした。

「株式併合」までの事項は、今野代表取締役就任前の取締役会事案となります。

「株式併合」に伴う「株式買い増し」の事案は、時系列的には今野代表取締役就任後の取締役会事案ではありますが、これは中島取締役が引継ぎを行わないまま独善的に進めたものであり取締役会を経ておりません。取締役会決議もなされていないまま実行された事案のため、代表取締役や他の取締役も知らない状況下で行われておりました。

なお、中島氏が独善で進めた「サハダイヤモンド株式買増し事案」につきましては、上記の経緯から会社として詳細を把握するのに時間を要しましたが、最終的に株主様と中島氏とのメールでのやり取りや入金履歴を確認したところ、中島氏による不正が行われていた可能性を確認するに至りました。具体的には、今野代表取締役に知らされないまま、株主様から入金された金銭が中島取締役の個人口座および中島氏が代表を務める法人の口座に出金されておりました。

また、株式買い増しに必要な法的な手続きが行われぬまま、株主名簿記載事項証明書が今野代表取締役名で発行されておりました（今野代表取締役にその事も知らされていませんでした）。

様々な憶測や誹謗中傷が飛び交っているようですが、まずは再度、次のことをご確認ください。

- ・株取引に関しては証券取引法上、定款記載ない勧誘・斡旋はできません。
- ・相対取引相手の紹介のみが可能です。その際には譲渡証明書が必要となります。
- ・譲渡証明書を交わしていない株主名簿記載事項証明書は偽造になります。

これらの事案は、かなり専門的な知識が必要なため、中島取締役が一人で出来る事案とは考えにくく、複数人が関与したグループによる行為であったと推察されます。このことは、以前代表取締役であった松本裕昭氏が、当社に対して複数のM&A事案の提案と金銭の要求を行った人物に対して貸付金の返還を求める訴訟を起こしておりますが(提案されたM&Aは実行されず金銭のみを預けたままになっているとのこと)、中島氏はその人物が取締役候補として連れてきた一人であることが松本氏からの報告で判明しております。

これら一連の案件につきましては当社として民事訴訟にて係争中のものが含まれるため詳細には触れられない部分もありますが、現時点までの調査において当社として把握できた事実として株主の皆様にご報告させていただくとともに、現在、警察のアドバイスに従いながら進行に応じ民事訴訟から刑事告訴へ移行することも検討しております。今後、裁判の進行状況に応じ、随時ご報告させていただきます。

また、もし株主様が当社に関連して金銭を要求されるような事案がございましたら、速やかにご一報くださいますようお願い申し上げます。当社で調査いたします。

以上